

Action Report

2023 環境経営レポート

対象期間：2023.5.1～2024.4.30

発行日：2024.5.1



株式会社東洋トラスト特機



®環境省

エコアクション21

認証番号0013189

Revision-05
2024.9.17

環境経営方針

株式会社東洋トラスト特機は、環境問題への取り組みを社会的責務として

認識し、**環境経営の継続的改善に努めます。**

方針

- 環境方針を全従業員へ周知するとともに、環境管理教育及び啓発に努めます。
- 環境法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 環境に関するリスクを認識し、社会全体の環境リスクの低減を図ります。

2020年2月1日
株式会社東洋トラスト特機
代表取締役
高倉 雅宏

CONTENTS

トップメッセージ	02
会社概要説明	03
組織編制	04
コンプライアンス	05
環境活動報告	06 - 07
活動成果	08 - 09
評価	10

Top Message

全社員の英知を結集して、新しい時代の要求に対応すべく常に技術と品質の向上に努め、最良のサービス（製品）を適正なコストで提供することにより、お客様に信頼と満足をしていただく、広く社会に貢献できる企業を目指します

地域社会の安心・安全を守るために

株式会社東洋トラスト特機は、電機機器の修理業からスタートし、フロー型社会からストック型社会への時代の流れの中、**艦船工事にとどまらず、陸上施設への参入等オールラウンドにわたるメンテナンス事業へと歩んでまいりました。**また、地場産業として即応を第一とする自衛隊及び米海軍に対する修理・整備業務をもって日本の防衛基盤に寄与すること。土木、建築、水道等、都市整備に係る電気、機械器具のメンテナンス、設置工事等を通じて地域社会の安心安全に尽力すること。太陽光発電事業に関するメンテナンスサービス事業を通じ環境への対応等、広く社会に貢献できる企業を目指しています。

これからも永年にわたって培ってきました技術力をさらに磨き、「信頼」を旗印としてお客様のニーズに積極的に取り組むため、社員一同努力を続けていく所存でございます。

持続可能な社会の実現に向けて

株式会社東洋トラスト特機は、2020年11月にエコアクション21を認証取得し、環境経営計画の下、環境活動を促進して参りました。今期は、**コロナ感染症が5類に分類されたことから、ウィズコロナ時代へと変化し、働き方の多様化、仕事のやり方等変化の中で、会社はどのように従業員へインセンティブ及び安全な環境づくりをしていくのか、検討する年でありました。**「将来の持続可能な社会の構築」について、当社は、現状への対応と将来に向けた発展を効果的なものとするため、地球温暖化による気候変動に対応し、世界的な危機と関連している環境問題に取り組むとともに、カーボンニュートラル世界への対応にも着手する等、環境活動を推進しております。

また、今期の活動から得た教訓をP(S)CDAサイクルに循環させ、更なる環境意識の高揚、社会貢献への寄与に一層尽力してまいります。

会社概要

Company

〒857-0401 長崎県佐世保市小佐々町黒石339番地55

TEL 0956-68-3604 FAX 0956-68-3695

MIL info@toyo-trust.co.jp WEB <https://toyo-trust.co.jp>

1950 有限会社鶴田電機を創立

1953 海上自衛隊佐世保地方総監部の指定工場
となる

長崎県佐世保市大和町に本社工場移転

1960 米海軍基地の指定工場となる

1994 業務の拡大に伴い現在地に移転

2009 株式会社日本ベネックスと業務提携

2012 ISO9001を認証取得

2013 太陽光発電事業に新規参入する

2020 エコアクション21を認証取得

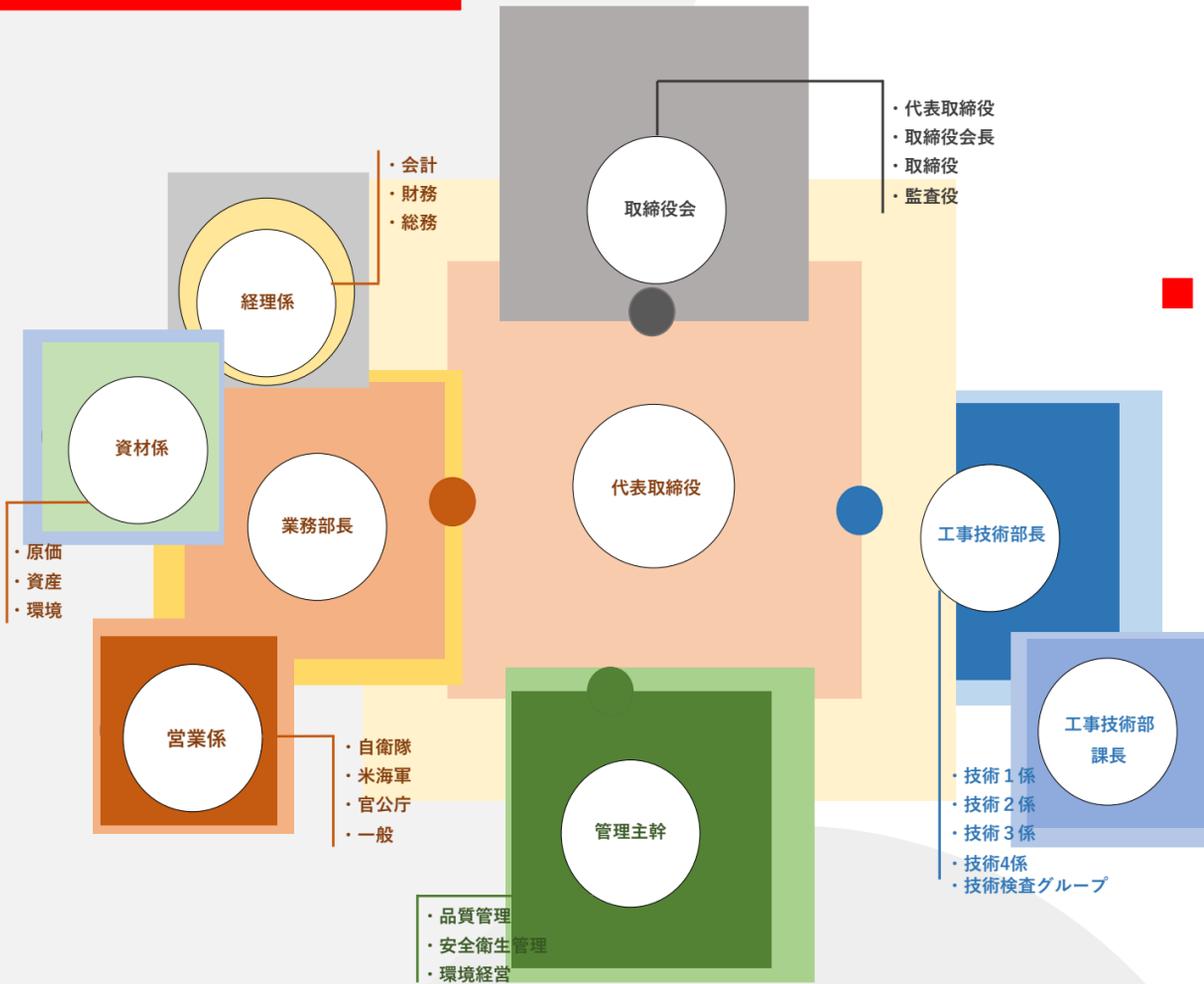


- 資本金 2,700万円
- 従業員 60名
- 面積 敷地 9,750㎡ 工場 2,000㎡
- 登録 全省庁統一資格「役務提供」「購買」
長崎県知事許可（般-29）第812号
電気工事業、機械機器設置工事業
Agreement for boat repair(ABR)Holder
ISO9001:2015認証 エコアクション21認証
- 取引先 防衛省（自衛隊）、米海軍、官公庁、
一般企業

組織

Organization

対象範囲



■ 代表取締役社長

- ・環境方針を決定
- ・環境管理責任者を任命
- ・環境経営目標及び環境経営計画等を承認
- ・環境への取組を実施するための資源を用意
- ・環境管理全体の取組状況に関し評価・見直し

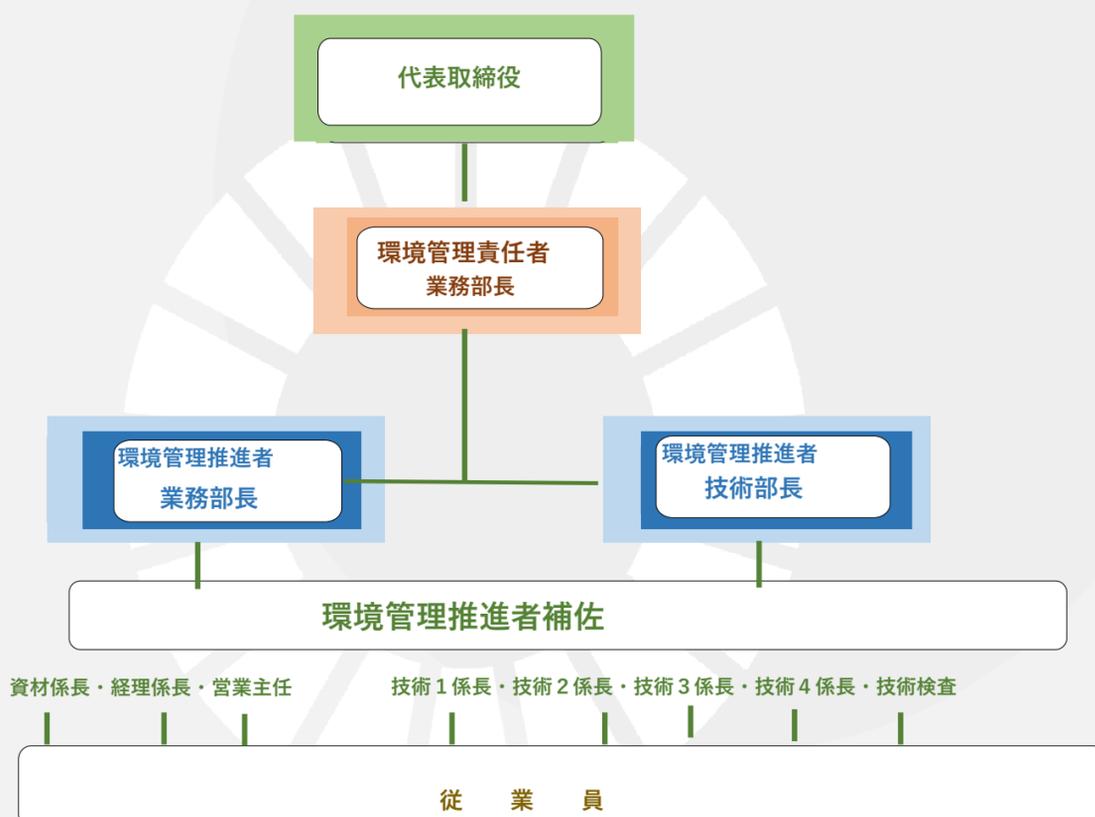
■ 環境管理責任者

- ・環境経営目標及び環境経営計画を策定
- ・環境経営全般の運用を監視
- ・代表取締役社長へ運用状況を報告

■ 環境管理推進者

- ・環境管理責任者を補佐し、環境管理システムの構築を実行
- ・環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を総員に周知
- ・環境経営目標、環境経営計画の実行指示及び推進状況の把握
- ・教育訓練・目標計画の策定
- ・内部監査年度計画の策定
- ・環境負荷の原因となる活動の特定

環境経営組織



■ 環境管理推進者補佐

- ・部署に関連する法規則等を遵守
- ・自部門で発生した是正処置を実施
- ・進捗状況の確認及び記録

■ 従業員

- ・環境経営方針の理解
- ・環境への取組の重要性を自覚する
- ・規則の遵守
- ・自主的・積極的な環境活動への参加

Compliance

東洋トラスト特機は、コンプライアンス遵守の下、環境経営に関する様々な取り組みを行っています。

各種環境関連法規についても、環境保全のための施策の根源として、全活動について法令遵守に努めています。

区分	法律・条令規則	条項	規制内容等	遵守確認	区分	法律・条令規則	条項	規制内容等	遵守確認		
環境一般	環境基本法	第8条	公害防止・自然環境保護	○	水質	水道法	第23条	供給水が人の健康を害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係機関へ通報する。	○		
			廃棄物の適正な処理					第34条		厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査の実施（年1回法定検査）	○
			再生資源等の利用				第5条		規模（構造）変更・管理者変更の届出	○	
	国・地方公共団体の施策に協力	第7条	指定検査機関の行う水質に関する調査（設置後初回のみ）	○							
グリーン購入法	第5条	環境物品への需要の転換	○	水質	浄化槽法	第10条	保守点検（年3回又は年4回）・定期清掃（年1回）	○			
地球温暖化対策推進法	第5条	温室効果ガスの排出抑制	○			労働	労働安全衛生法	第11条	指定検査機関の行う水質に関する調査（年1回の法定検査）	○	
		国・地方公共団体の施策に協力		第3条	職場における労働者の安全と健康確保			○			
廃棄物	廃棄物処理法	第12条	廃棄物の適正処理と減量	○	労働	労働安全衛生法	第11条	安全管理者の選任	○		
			国・地方公共団体の施策に協力				第12条	衛生管理者の選任	○		
			産業廃棄物が排出されるまでの適正保管				第71条	快適な職場環境の形成	○		
			運搬又は処分する場合は、環境省で定められた業者などに委託				第66条	健康診断の実施	○		
			発生から最終処分終了まで、適正処理に努める				第8条	消防法	消防管理者の選任、消防計画の作成、避難訓練の実施	○	
			産業廃棄物管理票の交付（5年保存）						危険物の届出及び危険物管理責任者の選任		○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	消防	消防法	長崎環境基本条例	第6条	自然環境破壊の防止	○				
	資源有効利用促進法				第4条	パソコン等リサイクル化（指定OA機器）		○	長崎県未来につながる環境を守り育てる条例	第5条	廃棄物の適正処分
	フロン排出抑制法				第16条	業務用パッケージエアコン（第一種特定製品）は3ヶ月に1回以上の簡易点検及び製品ごとの記録保存		○	佐世保環境基本条例	第6条	国・地方公共団体の施策に協力
	家電リサイクル法				第6条	特定家電品の適正な引渡し及び費用負担		○		佐世保市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第11条
自動車リサイクル法	第8条	使用済みの自動車の適正な引渡し	○	第14条～16条							
	第73条	リサイクル料金の納付	○	第25条							

- 当社が遵守すべき環境関連法規及び条例に対する違反、また、関係当局からの違反などの指摘もこの期間ありませんでした。
- 環境に関する訴訟等も発生していません。

Action Plan

2023年度活動計画を立て、環境経営の推進に努めている。

今年度の環境経営推進計画は次のとおりです。

2023年度環境経営活動目標指数とスローガン

本年度の目標	環境年間スローガン
①二酸化炭素総排出量の削減：52293.09kg-CO2 ②産業廃棄物排出量の削減：14720.94kg ③水使用量の削減：613.8m³ ④化学物質使用量の削減：403.99kg	「もったいない。」 広げよう未来に繋げる この言葉 メンテ・リペアで 再生・延命 エコ会社

月別推進・実施計画

月度	推進・実施計画	担当者	記 事
4	2023年度環境経営活動施策の宣言	社 長	環境経営重点施策の周知徹底
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検、保守点検管理費の変更
	環境活動	全従業員	環境経営活動全体評価と見直し 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定等)
	環境経営活動目標設定と重点項目の決定	環境管理責任者・事務局	社長指示事項の反映及び 中期目標の設定変更・見直し
	環境レポート報告準備	環境管理責任者・事務局	年間の環境経営活動成果としてレポート報告(エコアクション21中央事務局へ)
5	環境経営組織委員会	環境管理責任者・事務局	2023年環境経営活動計画細部説明と今年度内部監査計画の概成
	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)
	環境経営教育	環境管理責任者	エコアクション21:環境経営に関する要求事項についての確認及び削減計画手順書の紹介説明
	環境経営内部監査重点項目の設定	環境管理責任者	本年度の内部監査重点事項の決定及び通知
	環境活動	全従業員	「COOL CHOICE」を推進 (クールビズ期間:5月1日～10月31日) 夏場のエアコン設定温度の統制 (夏季期間:冷房設定温度28度基準)
	2022年度環境レポート提出	環境管理責任者・事務局	2022年度環境経営活動成果のまとめ、次年度のエコアクション21活動予定の報告
6	産業廃棄物管理表(マニフェスト)交付等状況報告	環境管理責任者	廃棄物処理法第12条の3第7項に関する処置報告(長崎県知事) 佐世保市市環境保全課へ前年度分の報告
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	環境活動	全従業員	環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーションの実施
7	環境活動	全従業員	環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透)
	環境経営内部監査	環境管理責任者・事務局	環境経営組織全体に対する監査 (監査期間:2020.11.25～2021.9.30) ①環境経営システムがエコアクション21ガイドラインで規定する要求事項に適合しているか。 ②会社組織で決定したルールに適合しているか。 ③環境経営目標が達成されているか。(あるいは、達成できるか。) ④環境経営計画が適切に実施され、環境への取り組み及び環境経営システムが継続的に改善されているか。
8	環境測定(有機溶剤・粉じん・溶接ヒューム)	環境管理責任者・委託業者	定期環境測定の実施(委託業者) 溶接ヒュームについては、政令と厚生労働省令の改正に伴い作業環境測定を受検
	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	環境経営組織委員会	環境管理責任者・事務局	中間検査受験準備態勢についての確認
9	環境経営内部監査通知	全従業員	会社全体の環境経営活動状況を対象
	中間審査受検準備	環境管理責任者・事務局	環境活動実施状況に関する資料整理 PDCAサイクルを活用したレビュー資料の整理
	環境活動	全従業員	上半期における環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 ①環境への取り組み自己チェック ②環境経営計画の実行状況のチェック ③手順書の有効性のチェック ④評価・分析 下半期への反映事項の整理 ⑤アクションアイテムの明確化 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透)
10	エコアクション21中間審査受検	全従業員	エコアクション21中間審査の受検 認証・登録日から3年目(2020年11月26日認証・登録)
11	環境活動	全従業員	「COOL CHOICE」を推進 (ウォームビズ期間:11月1日～4月30日) 冬場のエアコン設定温度の統制 (冬季期間:暖房設定温度20度基準) 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透)
	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)
12	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	環境経営活動実態報告(インプット)	環境管理責任者	年間の環境経営活動に関する活動結果について報告
	コンプライアンス教育	業務部長	環境経営に関する法規(コンプライアンス)に関する定期的意識向上
1	環境活動	全従業員	環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底
2	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検
	浄化槽清掃	環境管理責任者・依頼業者	定期清掃の実施
	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)
	環境経営活動(アウトプット)	社長	次年度への方針決定、環境活動の方向性確認
	環境測定(有機溶剤・粉じん)	環境管理責任者・委託業者	定期環境測定の実施(委託業者)
3	環境活動(年間まとめ)	全従業員	下半期における環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 ①環境への取り組み自己チェック ②環境経営計画の実行状況のチェック ③手順書の有効性のチェック ④評価・分析 下半期への反映事項の整理 ⑤アクションアイテムの明確化 環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーションの実施
	次年度計画の作成	環境管理責任者・事務局	昨年度の反省点を踏まえた次年度活動計画の作成

Action

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

東洋トラスト特機は、世界が直面する環境課題に取り組む企業として、当社の環境経営計画に基づき、年間をとって様々な取り組みを行っています。

「気候変動への対策」「海の豊かさ」「陸の豊かさ」を守ることなど、環境問題の現状を真摯に受け止め、これらを「未来」へつなぐ企業であることを目指し続けます。

■ 環境負荷の軽減に努める

今期はドキュワークスの導入により、紙使用量の削減を始めとした省力化、効率化を目指します。

- FAXの全面データ化
- 回覧文書のデータ化
- 会議資料のデータ化



■ 地域社会貢献活動に参加する

企業は地域社会と密接不可分の関係にあります。地域環境がよくなれば、自社の経営環境の向上にも繋がります。

- 近隣地区の清掃活動への参加

■ ライフスタイルを考える

暖房に必要なエネルギー使用量を削減することによって、CO2の発生を削減し、地球温暖化を防止することが目的です。

- 202311.1 ~ 2024.4.30 WARM BIZ 実施

WARM BIZ

適度な暖房で、気候に合わせて快適に過ごせる服装や取組を促すライフスタイル

Action

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

地球上にある水で人間が利用可能な淡水はたったの0.01%しかないとされています。この貴重な水資源も、汚染してしまえば利用できなくなります。

東洋トラスト特機は、企業が排出する様々な排水が環境に与える問題に真摯に向き合っています。



■ 合併処理浄化槽への更新

2022年4月、当社は、単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に更新しました。これにより、事業所内生活雑排水全般を処理し、BODの排出を抑制することにより、長崎県の主要河川である佐々川水系の水環境をさらに守ることが可能となりました。

また、耐震及び災害強度に強い合併浄化槽を設置することで、発災時の環境汚染を防止します。

■ 災害等による衛生環境悪化の低減、土壌汚染の防止

さらに、次のような旧施設の再利用も検討しています。

■ 旧浄化槽の再利用（雨水貯留による雑用又は防火用水等への利用）

Results

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

「もの」の再生と延命は、限りある資源を守り、持続可能な未来を創造する一助になると信じ、産業と自然環境の共存を目指しています。

■ 長崎県SDGs登録を継続

東洋トラスト特機は、メンテナンスをとおして多くの環境問題に継続的に取り組んでいます。

日頃からの会社風習を継続することで、SDGsに繋がっていると考えております。今後においても、弊社のメンテナンス事業は、物の延命処置を継続させ、エコ社会の実現に向け努力します



■ 障害者雇用の取り組み評価により「もにす認定」

厚生労働省が実施している障害者雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定 誰もが働ける職場を目指し雇用拡大へ挑戦します。



■ 事業継続力強化計画の認定

経済産業省に当社が策定した防災・減災の事前対策に関する計画が認定されました。

成果

Results

2023年度東洋トラスト特機が取り組んだ実績

「持続可能な社会を目指し、環境経営年間計画を作成し、その実績を評価判定して次年度へ反映させ

東洋トラスト特機の目指すべき方向性を確立させる。

4 2023年度環境経営活動目標指数とスローガン

本年度の目標	環境年間スローガン
①二酸化炭素総排出量の削減： ②産業廃棄物排出量の削減： ③水使用量の削減： ④化学物質使用量の削減： ⑤グリーン購入：	「もったいない。」 広げよう未来に繋げる この言葉 メンテ・リペアで 再生・延命 エコ会社

5 月別推進・実施計画

月度	推進・実施計画	担当者	実施計画	実施状況
4	2023年度環境経営活動施策の宣言	社長	環境経営重点施策の周知徹底	1日 年度計画の説明 昨年度の環境活動に対する評価と課題について社員に周知して活動ポイントの理解させた。
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検、保守点検管理費の変更	1日 特定化学物質監視者の指定
	環境活動	全従業員	環境経営活動全体評価と見直し 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定等)	24日 浄化槽保守点検を実施
	環境経営活動目標設定と重点項目の決定	環境管理責任者・事務局	社長指示事項の反映及び 中期目標の設定変更・見直し	26日 会社敷地内の除草作業実施
5	環境経営活動目標報告準備	環境管理責任者・事務局	年間の環境経営活動成果としてレポート報告(エコアクション21中央事務局へ)	環境レポート提出準備
	環境経営組織委員会	環境管理責任者・事務局	2023年環境経営活動計画細部説明と今年度内部監査計画の概成	クールビズを推進 期間:5/1~10/31
	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	31日:エアコン簡易点検
	環境経営教育	環境管理責任者	エコアクション21:環境経営に関する要求事項についての確認及び削減計画手順書の紹介説明	産業廃棄物マニフェスト集計作業
6	環境経営内部監査重点項目の設定	環境管理責任者	本年度の内部監査重点事項の決定及び通知	2022年度環境レポート提出
	環境活動	全従業員	「COOL CHOICE」を推進(クールビズ期間:5月1日~10月31日) 夏場のエアコン設定温度の統制(夏季期間:冷房設定温度28度基準)	2022年度環境経営活動成果のまとめ、次年度のエコアクション21活動予定の報告
	2022年度環境レポート提出	環境管理責任者・事務局	2022年度環境経営活動成果のまとめ、次年度のエコアクション21活動予定の報告	30日 マニフェスト交付状況報告
	産業廃棄物管理表(マニフェスト)交付等状況報告	環境管理責任者	廃棄物処理法第12条の3第7項に関する処置報告(長崎県知事) 佐世保市市環境保全課へ前年度分の報告	環境活動 天候不良により中止
7	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検	23日 浄化槽保守点検を受検
	環境活動	全従業員	環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーションの実施	13日 敷地内の草刈り除草作業
	環境経営内部監査	環境管理責任者・事務局	環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透) 環境経営組織全体に対する監査(監査期間:2020.11.25~2021.9.30) ①環境経営システムがエコアクション21ガイドラインで規定する要求事項に適合しているか。 ②会社組織で決定したルールに適合しているか。 ③環境経営目標が達成されているか。(あるいは、達成できるか。) ④環境経営計画が適切に実施され、環境への取り組み及び環境経営システムが継続的に改善されているか。	環境内部監査については、計画まで実施したが監査は未実施 EA-21ガイドラインによると100名以上の従業員が所属している場合に内部監査該当となっているため、該当なしと判断した。
	環境測定(有機溶剤・粉じん・溶接ヒューム)	環境管理責任者・委託業者	定期環境測定の実施(委託業者) 溶接ヒュームについては、政令と厚生労働省令の改正に伴い作業環境測定を受検	2日 作業環境測定の実施 有機溶剤、粉じん測定 第3管理区分判定
8	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	25日 エアコン簡易点検の実施
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検	28日 浄化槽保守点検
	環境経営組織委員会	環境管理責任者・事務局	中間検査受検準備態勢についての確認	EA-21外部監査の受検準備
	環境活動	全従業員	環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 ①環境への取り組み自己チェック ②環境経営計画の実行状況のチェック ③手順書の有効性のチェック ④評価・分析 下半期への反映事項の整理 ⑤アクションアイテムの明確化 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透)	7日 環境測定再受検 第1管理区分と判定 有機溶剤作業における作業要領変更
9	エコアクション21中間審査受検	全従業員	エコアクション21中間審査の受検 認証・登録日から3年目(2020年11月26日認証・登録)	環境活動 会社敷地内外の清掃の実施 植木の剪定
	環境活動	全従業員	上半期における環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 ①環境への取り組み自己チェック ②環境経営計画の実行状況のチェック ③手順書の有効性のチェック ④評価・分析 下半期への反映事項の整理 ⑤アクションアイテムの明確化 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透)	2023年10月20日 継続審査を受検
	環境測定(有機溶剤・粉じん)	環境管理責任者・委託業者	定期環境測定の実施(委託業者)	ウォームビズ期間の設定:11月1日~4月30日)
	環境活動	全従業員	「COOL CHOICE」を推進(ウォームビズ期間:11月1日~4月30日) 冬場のエアコン設定温度の統制(冬季期間:暖房設定温度20度基準) 会社施設内外の整備(草刈り、植木の剪定透)	11月24日 環境整備を実施
10	環境活動	全従業員	環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーション(削減手順書の見直し)の実施	11月15日 浄化槽法定点検の受検
	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	27日 エアコン簡易点検を実施
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検	26日 浄化槽定期点検
	環境経営活動実態報告(インプット)	環境管理責任者	年間の環境経営活動に関する活動結果について報告	20日 環境に関する活動実績の確認
11	コンプライアンス教育	業務部長	環境経営に関する法規(コンプライアンス)に関する定期的意識向上	10日 コンプライアンス教育
	環境活動	全従業員	環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底	新年度活動計画の策定
	浄化槽点検	環境管理責任者・点検業者	保守点検の受検	22日 浄化槽保守点検
	浄化槽清掃	環境管理責任者・依頼業者	定期清掃の実施	3日 浄化槽清掃
12	エアコン簡易点検	環境管理責任者・事務局	事業所に設置しているエアコンの簡易点検を行い、記録する。(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	13日 作業環境測定受検 第1管理区分判定 有機溶剤作業要領を決定
	環境経営活動(アウトプット)	社長	次年度への方針決定、環境活動の方向性確認	環境測定(有機溶剤・粉じん)
	環境測定(有機溶剤・粉じん)	環境管理責任者・委託業者	定期環境測定の実施(委託業者)	安全衛生環境委員会において、年間計画を決定
	環境活動(年間まとめ)	全従業員	下半期における環境経営活動計画の実施状況に関する確認とその徹底 ①環境への取り組み自己チェック ②環境経営計画の実行状況のチェック ③手順書の有効性のチェック ④評価・分析 下半期への反映事項の整理 ⑤アクションアイテムの明確化 環境コミュニケーション(エコアクション21要求事項) エコアクション取り組み内容の徹底等に関する内部コミュニケーションの実施	次年度の環境経営活動の主軸を策定する。
1	次年度計画の作成	環境管理責任者・事務局	昨年度の反省点を踏まえた次年度活動計画の作成	

Results

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

「もの」の再生と延命は、限りある資源を守り、持続可能な未来を創造する一助になると信じ、産業と自然環境の共存を目指しています。

2023年度活動期間：2023年5月～2024年4月

	単位	2023年度目標 (0.25%削減)	2023年度実績 23.5.1～24.4.30	今回の 評価	昨年の実績から次期への反映事項
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO ₂	52,293.09	58,569.06	未達成	全般的に気候変動に伴う削減対策が実施できていない。実効性ある削減対策を立案し、その追及を図る。
(1) 電気使用量削減	kWh	120,498.33	121,261.00	未達成	電力使用量は、売上高との関係を良く精査して削減を図る
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	16,452.01	17,950.44	未達成	燃費データを確認し、逐次更新処置を行い社有車管理を計画する。
(3) 軽油使用量削減	ℓ	8,072.55	3,235.12	達成	軽油使用料は継続的に削減を実施するが、顧客要求により変動する可能性がある。
(4) 液化石油ガス使用量削減	kg	136.98	179.21	未達成	ガス湯沸し器の使用、工場棟シャワーの利用増加
2. 廃棄物排出量の削減	kg	14,720.94	30,005.00	未達成	廃棄物出量の集計結果から、今年度の受注工事内容により、排出量増大となったが、次年度の削減達成の資を得た。
一般廃棄物排出量の削減	kg	4,372.38	2,300.00	達成	リサイクル品の活用促進 ゴみの分別の徹底により、削減することができた。次年度もシュレッターごみの収集を継続し、削減効果を高める。
産業廃棄物排出量の削減	kg	10,348.56	27,705.00	未達成	工事量に比例して産業廃棄物の量も正比例する。処分方法の検討(官公庁・自衛隊・米軍等の回収処理を追求
3. 水使用量の削減	m ³	613.80	583.00	達成	雨水の活用利用を進め、さらに削減を図る。
4. 化学物質使用量の削減	kg	403.99	1,215.50	未達成	使用ワニスの製造中止に伴い、新種の成分を追加購入
5. 地域貢献活動の推進	年間をとおして、町内及び地域の環境活動（清掃）への積極参加を追求				

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は、九州電力2023年度調整排出係数を使用

九州電力 0.483kg-CO₂/Kwhを使用した。

Environmental Goal

東洋トラスト特機が目指す未来への取組（中期目標の設定）

中期目標の設定し、活動目的を明確に示し、達成度の向上に努める。

今後の目標設定（中期目標）

	単位	目標値の基準 (過去3年間実績平均)	2023年度 (0.25%削減)	2024年度 (0.5%削減)	2025年度 (0.75%削減)	2026年度 (1%削減)
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg - CO ₂	52,424.15	52,293.09	52162.03	52030.97	51899.91
(1) 電気使用量削減	kWh	120,800.33	120,498.33	120196.33	119894.33	119592.33
(2) ガソリン使用量削減	ℓ	16,493.24	16,452.01	16410.78	16369.54	16328.31
(3) 軽油使用量削減	ℓ	8,092.78	8,072.55	8052.32	8032.08	8011.85
(4) 液化石油ガス使用量削減	k g	137.32	136.98	136.63	136.29	135.95
2. 廃棄物排出量の削減	k g	14,757.83	14,720.94	14684.04	14647.15	14610.26
一般廃棄物排出量の削減	kg	4,383.33	4,372.38	4361.42	4350.46	4339.50
産業廃棄物排出量の削減	k g	10,374.50	10,348.56	10322.63	10296.69	10270.76
3. 水使用量の削減	m ³	615.33	613.80	612.26	610.72	609.18
4. 化学物質使用量の削減	k g	405.00	403.99	402.98	401.96	400.95
5. 地域貢献活動の推進	年間をととして、町内及び地域の環境活動（清掃）への積極参加					

※二酸化炭素排出量の計算で使用した排出係数は、0.000435kg-CO₂/kWh（長崎地域電力 2023年7月18日付・調整後）を使用した。

Action

東洋トラスト特機が目指す未来への取組

2023年から継続して実施している事項で、工場棟床上操作式クレーン設備の老朽化に伴い、リニューアルを実施併せて、床上操作式天井クレーン7基設置している中のインバーター化は7基中5基をインバーター化している状況である。

2025年度中を目標に、全てのクレーンのインバーター化を計画することで、クレーンの荷役作業が円滑となり、より安全安心な作業環境で、顧客財産にやさしい効率の良い作業を追求する。



環境活動実施状況

2023年度の会社敷地内一斉清掃を実施

全社員をもって、年2回（夏季と秋季）会社敷地内の除草作業、植木の剪定作業を実施して、緑化に努めて、小佐々工業団地内の景観を保持するとともに、地域町内活動を支援している。

近隣の公園世相にも参加し、地域活動に貢献している。



Action

騒音振動対策に即応

会社設置の受電設備（キュービクル）からの発する変電設備からの低周波騒音として、近隣住民から寄せられ、騒音調査をした結果、環境基準をクリアしていたが、市の環境保全課と調整し、騒音に関する環境を改善した。



市の環境保全課に依頼し、24時間の騒音測定を実施



全体評価及び課題

年度計画を基に、環境経営活動を推進してまいりました。その中には、活動が評価され、認定を受けたものや、設備として運用を開始したものがあり、引続き環境問題への取組みについて尽力する。

今後の課題としては次のとおり。

- 1 エコアクション2 1活動のさらなる従業員への啓蒙活動と参画意識の高揚を推進する。
- 2 各活動をP(S)CDAサイクルの中で循環・持続する。
- 3 通常業務の中からエコ活動を見出し、一つ一つを積み重ねていく職場環境づくりを推進する。
- 4 事業の発展と環境改善の整合を図る。

細部評価及び課題

エコアクション2 1認定登録から3年が経過し、従業員への浸透も進みつつある。

二酸化炭素排出量の削減について、電気使用量の1万キロ削減、さらに削減できる箇所がないか検討する。

次年度は、さらにエコアクション活動を活発化させ、持続可能な社会の実現をより推進する。

環境経営方針及び目標

- 1 環境経営方針の見直しはなし。現方針の下、環境問題への取組みを推進する。
- 2 年度目標としては、以下のとおり。
 - (1) 身近にできることからエコアクション2 1活動を推進する。
 - (2) ①省エネ ②廃棄物の削減 ③環境汚染流失防止について、具体的成果を追求する。

環境経営計画

- 1 二酸化炭素排出量、産業廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用料の削減率（1%削減）を達成するとともに、中期削減目標の設定見直し。
- 2 エコアクション2 1運用の充実を図る。（特に、各削減計画手順書の確実な実施を指導監督し、削減効果を継続観察する。）
- 3 年間をとおして資材及び消耗品の購入に関して、必要性の検討と環境負荷への影響を考慮したグリーン購入に努める。
- 4 地域住民に対する騒音・振動等の環境問題に留意する。